

- (3) 入札説明会の日時及び場所 上記 3(2)の書類交付時に個別に実施
- (4) 総合評価に関する書類の提出期限 令和元年10月2日午前10時00分
- (5) 入札、開札の日時及び場所 令和元年10月7日午後13時30分 地方競馬全国協会北館4階会議室
- 4 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行なった入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
- (6) 詳細は入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaatsu Miura: Director for accounting agreements: The National Association of Racing.
- (2) Classification of the products to be procured: 73
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased; Award ceremony (ceremonial planning and venue rent).
- (4) Fulfillment period: As shown in the tender documentation.
- (5) Fulfillment place: As shown in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers have grade A or B "offer of services etc" in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Single qualification for every ministry and agency).
- (7) Time limit for submission of proposals: 10:00 a.m. 2 October, 2019
- (8) Time limit for tender: 13:30 p.m. 7 October, 2019
- (9) Contact point for the notice: Ryuta Kosugi: Public Relations Division, The National Association of Racing, 2-2-1 Azabudai, Minato-ku Tokyo, 106-8639: Japan: TEL 03-3583-6843

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和元年 8 月 23 日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長 上原 淳

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13

1 掲載日 令和元年 8 月 9 日 (号外政府調達第 68号)

2 訂正内容 11ページ4段目39行目「②Build and Management of "MDA Situational Indication linkages system".」を「②Feasibility study on the principle development of ship classification and identification using machine learning for SAR images.」に、11ページ4段目40行目「③Feasibility study on the principle development of ship classification and identification using machine learning for SAR images.」を「③Build and Management of "MDA Situational Indication linkages system".」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和元年 8 月 23 日

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠井 之彦

◎調達機関番号 003 ◎所在地番号 13

1 掲載日 令和元年 6 月 14 日 (号外政府調達第 29号12ページ4段目)

2 訂正内容 5(3)中「令和元年 8 月 5 日正午」を「令和元年 9 月 4 日正午」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和元年 8 月 23 日

契約担当職

国立研究開発法人産業技術総合研究所

つくば西事業所

研究業務推進部長 吉岡 有二

◎調達機関番号 808 ◎所在地番号 08

◎産総第 42 号

1 掲載日 令和元年 8 月 9 日 (号外政府調達第 68号)

2 訂正内容 21ページ1段目の入札公告中1(4)納入期限「令和 2 年 3 月 13 日」を「令和 2 年 3 月 23 日」に、21ページ3段目、45行目5(4)「March 13, 2020」を「March 23, 2020」に訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和元年 8 月 23 日

日本年金機構本部調達管理部長 影内 聡志

◎調達機関番号 428 ◎所在地番号 13

1 掲載日 令和元年 7 月 3 日 (号外政府調達第 42号)

2 訂正内容 第41号25ページ4段9行目「令和元年 8 月 19 日午前11時」を「令和元年 8 月 26 日午前11時」に、4段13行目「令和元年 8 月 20 日午後4時」を「令和元年 8 月 27 日午後2時」に、4段22行目「令和元年 8 月 19 日午前11時」を「令和元年 8 月 26 日午前11時」に、26ページ2段18行目5の(7)中「Time-limit for tender: 11:00 AM, 19 August, 2019」を「Time-limit for tender: 11:00 AM, 26 August, 2019」に訂正する。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和元年 8 月 23 日

日本年金機構本部調達管理部長 影内 聡志

◎調達機関番号 428 ◎所在地番号 13

1 掲載日 令和元年 7 月 3 日 (号外政府調達第 42号)

2 訂正内容 第42号26ページ4段9行目「令和元年 8 月 19 日午前11時」を「令和元年 8 月 26 日午前11時」に、4段13行目「令和元年 8 月 20 日午後4時30分」を「令和元年 8 月 27 日午後2時30分」に、4段22行目「令和元年 8 月 19 日午前11時」を「令和元年 8 月 26 日午前11時」に、27ページ2段15行目5の(7)中「Time-limit for tender: 11:00 AM, 19 August, 2019」を「Time-limit for tender: 11:00 AM, 26 August, 2019」に訂正する。

入札公告 (建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年 8 月 23 日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 井上 智夫

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 笠波峠除雪拡幅笠波トンネル工事 (電子入札対象案件)(電子契約対象案件)

- (3) 工事場所 (自) 兵庫県美方郡香美町村岡区黒田地先
(至) 兵庫県美方郡香美町村岡区日影地先
- (4) 工事内容 工事延長 L=2,100m 道路トンネル L=1,744m (N A T M) (代表内空断面積 59㎡)、掘削 L=1,744m、覆工 L=1,744m、坑門工 2 基、仮設工 1 式
- (5) 工期 契約締結日の翌日から令和 5 年 2 月 28 日まで。
- (6) 使用する主要な資機材 コンクリート 21,500㎡、鋼材 (鉄筋を含む。) 700 t
- (7) 本工事は、一次審査の審査評価点の合計が上位15者 (ただし、15者目の審査評価点と同等のものが複数いる場合は、そのすべての者を含む。) 以外の競争参加者による入札は無効とする段階的選抜方式の適用工事である。
- (8) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案 (総合評価に係る提案を除く。) を受け付ける契約後 V E 方式の試行工事である。
- (9) 本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。工事契約締結後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取り組みを実施することができ、取り組みの履行及び効果が確認された場合、工事成績評定で優位に評価する。本取り組みを実施する場合、施工計画書に、現場における生産性向上に資する施工手順の工夫や既存技術の効果的活用等を位置づけ、履行義務として取り扱うものとする。施工計画書には 1) 取り組みの内容、2) 期待される効果等を明記するものとする。
- (10) 本工事においては、中間前払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
- (11) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。